

## 第19回鎌倉市児童福祉審議会会議録

平成14年8月12日(月)11時~12時

- 委員長 それでは、第19回の鎌倉市の児童福祉審議会を始めさせていただきます。  
本当に2年間にわたってさまざまご議論をありがとうございました。今日は少し最終確認をする部分がありますけれども、おおよそ答申書ができ上がりましたので、確認をさせていただき、そして、後ほど市長の方にそれを提出したいと思っております。
- それでは、事務局の方から出席委員、監事等についての確認をお願いいたします。
- 事務局 委員につきましては、委員がまだお見えでございませぬが、特に欠席との連絡はいただいておりますので、間もなくお越しただけだと思っております。それから、監事につきましては、青少年課長が他の会議とちょっと重なりまして、今回も欠席という連絡をいただいております。
- 以上です。
- 委員長 ありがとうございます。
- それでは、答申書(案)の最終確認についての議題に入りたいと思います。  
まず、1、2カ所差しかえの提案が出ていますようですので、それについて事務局側から説明をお願いいたします。
- 事務局 それでは、事務局から説明させていただきます。  
前回の審議会の中でご指摘のあった事項については、「てにをは」や表現の不統一を含めて訂正したものを8月7日の日にお配りしたところですが、この部分については、今日お配りした16ページの部分の4-1の幼稚園利用児童と親の支援の部分の最初の1行目のところ、こちらの「乳幼児数の32.5%」というところが、3歳から5歳は乳幼児ではなくて幼児であること、また、32.5%の数字が乳幼児全体の人数で幼稚園の在園児を割ってしまったもので、75.6%が正しい数字となりますので、今回、改めて訂正させていただきます。  
また、答申書の6ページの部分ですが、表5の保育所の運営に係る経費についての表が非常にわかりにくく、見にくいということから、以前に資料として提出した表を12年度版に更新し、今回差しかえさせていただく案を事前に提案させていただきましたが、今回、改めて表5の差しかえということでお諮りいたしますので、よろしくをお願いいたします。  
以上で説明を終わります。
- 委員長 いずれも幼稚園関係なので、委員の方からちょっとご発言があれば。
- 委員 すみません。私、前回出席できませんでしたので、細かく目を通すことができなかったということが一つあったのですが、この原案を持ってきていただいたときにちょっと気がついた点が、まず6ページの表がかなりわかりにくい表になって

いたので、以前に提出していただきました表と同じような組み合わせのものに変えてほしいということを申し上げました。

それから、幼稚園の方から申し上げますと、16ページも実は幾つかの問題があるのですが、特にもう時間がないということで2カ所の訂正をお願いしました。まず、3歳から5歳というのはいわゆる乳児ではない、幼児ということで、それから、パーセンテージが間違っていたということでお願いをいたしました。もっとほかにもあるのですが、よろしいですか。ちょっと気がついた部分、この委員会だけで発言をしたいことがあるのですが。

一応、差しかえと訂正することをお願いしました。それから、7ページをちょっとお開けいただきたいのですが、(2)の幼稚園のところで、幼稚園は3歳から就学前までの幼児の保育を行いますと書いてございますが、今、私どもは満3歳ということで、幼稚園は学校でございますので、学齢で分けているので3歳から5歳と表現はされております。しかしながら、法的には満3歳からということで、満3歳入園を文部科学省は一昨年認めて、そのクラスを別につくって編制している幼稚園もございますので、本来ここは「満」というのが入るのが正しいのですが、一応「3歳から」でも表現的には理解できるかなということ。

もう数点あるので、16ページをお開けいただきたいのですが、何カ所かに「保育園・幼稚園利用」という言葉が出てきます。保育所は利用者という言葉をよく使いますが、幼稚園の場合は利用者とは使いません。これは学校も同じだと思うのですが、学校も利用者とは表現しないと思います。幼稚園も「幼稚園在園」とか「入園」という言葉を使ってございますので、既にこの段階ではこの訂正はちょっと間に合いませんので、委員の方に一応お伝えをしたいなということでございます。

委員長 ありがとうございます。差しかえ部分以外のところで、7ページの「3歳」はこれで文意として理解をできるということでご勘弁をいただきたいと思います。それから、16ページのところは、法律上の用語というよりはこの審議会としての考え方ということでご勘弁をいただきたいと思います。

それで、実際に一つは16ページの使用、「乳幼児」の「乳」、これは確かに児童福祉法の規定上でもそうですので取るということと、計算の仕方が違っていたということでパーセンテージを改めると。この点についてはよろしいでしょうか。

委員 ちょっと待ってください。分けて論議するのですか、それとも全体でまとめて論議されるのですか。

委員長 一つずつやりたいと思います。

委員 一つずつですか。ならば、一つずつの前に前提となるところでお話をしたいのですが、よろしいですか。

委員長 どうぞ。

委員 事務方と随分お話をさせていただいたのですが、この審議会の基本的な審議は7月7日で終わっているはずですが、それで、26日は作業ということで、ただ、作業の中でもかなり審議がされたと記憶をしております。どういう点で審議があったか、幾つかの項目を削除したり、あるいは適切でない表現を変えたりということがあったと思います。その削除された中には、審議会の中で意見が出なかったことについて文面にあったということで、それはわかる限りのところ、本来、そういうことはあってはいけないことだと思いますけれども、それは幾つか削除をしたと思うのです。今回は提出ということですので、基本的に今「てにをは」に近いようなところ、あるいは基本的な数字がもう明らかであるのに間違えていたと。そういうことについてはそのとおりであろうと私も思います。基本の論議が終わったところでその根本にかかわるような、例えば、図表などは報告書の中で根本にかかわる問題であると、私は前から言っていたと思うのです。ですから、基本の文章のところは、やはり今まで審議をされていたことに基づいて書かれるのが筋であって、新たに出てくるとか、あるいは全く話し合われていないことが記入をされるとか、そういうことはあってはならないと思います。ですから、そういう観点に立って私は論議をすべきだと考えております。それは前回、26日のときにもお話を申し上げたところです。

それからもう1点は、ちょっとこの前段に当たる場所ですけれども、やはり今日も市役所の幹事の方が、会議が重なっているということでいらっしゃらなくて、ならば代理をきちんと立てるべきであろうと。これは前にも申し上げたことであって、特にこの報告の中には子ども家庭福祉課だけではなくて青少年課にかかわるところがあるわけですから、やはり市が課として責任を持ってここに参加されるというのが至極当然のことであると思うのです。会議が重なったからと。ならば、重ねないようにするのが当たり前ではないかと私は思いますけれども、まず前提のところでもちょっとご意見を申し上げておきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。一つ一つということで、先に文言の訂正の方を確認し始めたら、こちらの問題はないだろうということで、委員の趣旨と同じで、表については少し議論が要るかなと思いましたが、先にこちらを確認させていただきたいと思います。

幹事の欠席については、これも19回の審議会の議論の中身ですので、委員から意見があったということで、ぜひ記録に残していただきたいと思います。

今委員もおっしゃられ、乳幼児の「乳」とその数字については、「てにをは」に近い部分と、それから客観的な数字の差しかえになりますので、この点についてはよろしいでしょうか。

さて、それで、6ページの表の差しかえなのですが、記憶をたどりますと、最初に今回差しかえ案が提案されていて、それを作業の中でもう1回、たしか本当に

綴じられた7月26日のものに直して、また年度が変わって戻ったという経緯になっていると思うのですが、その見やすさということも含めて、これで幾つかの理解をしていただくとということでは大切な表になると思います。

せっかくですので、委員のご意見としてはどうですか。

委員 私の意見は、先ほど事務局から非常にわかりにくいということでその差しかえの理由が示されましたが、これは前回26日に出てきた表ですよね。その前までの表とは違ったわけです。26日のところで、私も非常にわかりにくいなと思いました。しかし、その中でこちらの方がよりよいのだという主張が通ったわけですから、この表を見ていただくとわかりますが、整理の仕方等々、また数値も若干似たところはいっぱいありますが、大幅に違いますから、私は26日の表を採用するのが正しい選択の仕方であると思います。なぜかという、報告書の中での図や表というのは決定的に意味を持ちますから、これはやはり全員がそろった中できちっと論議をする性格のものであろうと思います。そのためにはもっと時間を要しますので、データそのものについてはそんなに大きく変わっていないわけですから、26日の表を採用すべきであらうと思います。

委員長 差しかえの提案をされたのは委員なのですが、差しかえたいという立場の方で、確かに当日ご欠席だったということはありませんけれども、そのご意見は、あるいはまとまった後でいただいたファクスを通じてご意見をいただくというお約束はしていましたので、その線から差しかえたいというそちらのご提案の理由をちょっと説明していただけますか。

委員 先ほど申し上げましたように、前回7月26日に示された表は、それ以前に出された表の表組みとは違う形式になっていたということがまず第1点と。一見見たときに、この数値の読み方が非常に難しい。これは行政官がつくった専門的なつくり方だと思うのですが、私どもとしてはやはり以前にお示ししていただいた表でいくべきであらうと。それから、一般の方がごらんになったときにわかりやすい表にするのが当たり前ということで、委員が前回が最終とおっしゃっていましたけれども、私は実はそういうとらえ方はしておりませんでしたので、当然表の差しかえについては提案をしていきたいと申し上げたわけでございます。

委員長 これは論点が二つありまして、一つは作成のプロセスの中で、26日以降のこういう差しかえについて、もちろん全員の確認をするということとはどちらにしても必要なのですが、そういうことが可能かどうかという点と、それから、もし可能ならばという前提で、どちらの方が読みやすいかということ。それから付随して、今委員がおっしゃっていたように、それが全体に与える影響はどちらの方がいいのか。もちろん全体の構成から考えて、どれがベターなのかということがあるかと思うのですが。

ほかの委員のご意見はいかがですか。まず、作成のプロセスについてなのですけ

れども。

委員 前者についてだけ申し上げますと、前回は26日ですけれども、26日は急にお休みになったということではなくて、この日は都合が悪いということをお知らせしておっしゃっていただいている、それで、そのときにいらっしゃらないけれども、意見については伺う機会を持ちますと委員長がおっしゃって、そういう中での作業だったと考えれば、そこで決まったものはもう変えられないというものではないと私も思います。

それから、今回についても、ただこれを市長にお渡しするだけではなくて、その前に少し時間をとりましょうと。最初は10時半だったり、11時になったりいろいろ変わりましたが、そういうふうになったのも、最終的にはそういう確認が幾つかあるではないかということが想定されていたのではないかと思いますので、プロセスについては、ここでそのどちらにするかということについて議論することはできるのだらうと思います。

委員長 ほかの委員の方、ご意見はありますか。

委員 委員が欠席されるということはもう既に確認済みのことで、事前に資料を配付されて、そのときまでにご意見をいただくということになっていたと思います。それはそのはずです。私が言っているのは、細かい「てにをは」とか、あるいは具体的に明らかな数値の違い、先ほどの30数%が80%近くというのは明確に違うわけですから、そういうものについては当然のことだろうと。しかし、表やグラフというのは報告書の根幹にかかわる問題です。それをその当日に、もっとも4月26日に変わったということも一つは問題でしょうが、そこはその場で論議をされているわけですから、たとえ読みにくくてもこれでいこうということで確認をしたわけですから、私はこの表にかかわることというのは、報告書の根幹にかかわる問題だからこそ、もっと論議の時間が必要だと考えております。したがって、前回の26日に出されたものを採用すべきだと考えております。それは26日の審議会の積み方の中で申し上げましたように、いい悪いにかかわらず、審議された中身は忠実に反映させるべきであるというのが私の主張です。

委員長 これ、委員には事前に届いていたんでしたっけ。

委員 届いていません。

委員長 届いていない。

委員 はい。

委員長 これは準備作業の、私も含めて作業プロセスで至らなかった部分もあるのかなと思っております。

どうでしょうかね。市長の予定もあるので、結論を出さなければいけないのですが、余りこういうのを多数決なんてやりたくないのですが、委員、委員、委員、何かご意見ありますか。

委員 それでは、いいですか。本日いただいた最終案の表には、認定保育施設の数字も入っているのですね。26日現在の方の表には、そのことについてこういうような形で、並列で述べられているものではないので、これはもしかしてこの審議の内容に認定保育施設のことをきちんと述べるならば、こちらの表の方が適切かなとも思っております。

委員長 では、後者ですね。どちらがわかりやすいかということで、差しかえ案を支持されるということですね。

委員、何かご意見ありませんか。

委員 私もわかりやすさから言ったら最終案の方なのですが、委員がおっしゃるように、正しさから言ったら7月26日なのかなと。私の中でもどうしていいか、ここで結論を出さなければいけないものなのですよ。

委員長 そうですね。

委員 だから、どっちがいいかと言われても、ちょっと今どっちかということはもう少し……。

委員 委員がご指摘されたように、これは審議された内容を表も含めて出すとするならば、やはり私が主張した方が正しいと思います。なぜならば、以前にこの表をもととしてやったものが、最終的な報告書を作成するときに、私も見たことのない表が出てきているならば、私は以前に出た表でやるべきであろうと。審議内容を重視するというご発言のとおり考えるとすれば、そういうことも言えるのではないかと思います。

委員長 委員、いかがですか。別に強要はしませんので、なければなくてもいいのですけれども。

委員 私、全然これについて念頭になかったので何とも言いようがないのですが、ご欠席の委員は事前に資料をお送りいただいて、それについて7月26日にご意見をされているのだと思っておりましたら、そうではなかったということは、やはり発言する機会がなかったわけですので、今日に至ってもしようがなかったのかなと。わかりやすさからいくとこの新しい案かなとも思いますけれども。あと、いろいろな解釈の仕方でもともと申し上げられません。

委員長 ありがとうございます。ちょっとこういう提案をさせてください。私、委員がおっしゃることは、非常にプロセスとして大切なことだと思います。そこで、今、そのプロセス、それから中身も含めて、この審議会として少し検討をさせていただきました。委員の方からあるいは委員の方からも、あるいは委員もそうだったのですが、きょう出てきていた差しかえ案の方がわかりやすいだろうというご意見がありましたので、この審議会でも改めてこの表について取り上げて、きょう議論をし、そして差しかえをさせていただくという。これは「てにをは」の問題ではなくて議論をしたという、今までも議論を全部議事録に残しま

すので、そのことを含めて差しかえをさせていただくということでご了解をいただきたいと思いますが、よろしいですか。

委員 これは 委員もおっしゃるように、26日に出されたものなのです。私もびっくりして、非常にわかりにくいものになったのです。これを出されるに当たっては当然根拠があるわけで、市の側からきちっと根拠を言っていただきたい。その根拠があるからこそ、今までの比較の見やすかったものが変わったわけなので、それが見にくいからといってなぜ変えるのかと、そこはきちっとしていただかないと私も納得がいきません。

委員長 では、今の私の提案と 委員の発言を踏まえて、市の方から少し発言していただけますか。

事務局 表の差しかえでいろいろ論議いただいておりますが、最終案の前の7月26日現在でお示した表は、出典を表記しましたが、県の児童福祉課で出ている行政資料集から引用したものでして、当然、この数字は鎌倉市の照会に対する回答という形で出していますので、そういった形で適当かなというふうにお示したものです。ただ、一面では、 委員ご指摘のように、役所の既に保育のことがよくわかっている人間が見れば、それなりの数字というのがあるのでしょうか、確かに一見してわかりづらいというご指摘はごもっともかなと思ひまして、審議の過程では確かに最終案でお示した表でしたので、そちらの方に差しかえを提案させていただいたという経過です。

委員長 こういう理解をさせてください。それでは、26日の作業の中で行政側から26日現在の表が出ました。私たちもそれに基づいて議論をして最終案の中に入れましたが、当日、事前にその資料のところが届かなくて、その場にいらなかった 委員から改めて、これでわかりにくいのではないかという提案があり、きょう、そのことについて何人かの委員から、やはり最終案というふうに示されたこちらの方がより読みやすいだろうと、理解しやすいだろうという一つの審議プロセスを経たということで、単に都合で差しかえたということではなくて、議事を経て差しかえをするということで理解をさせていただきたいと思ひます。

委員 今回の市の課長さんの答弁は、私はわからない。熟慮されて出すべきものだと思うのですよね。それがどうも熟慮されていないように私は思ひます。根本の問題でいきますと、幾つかのことがあって、同じ委員でありながら 委員には資料が渡っていないということがまず一つ問題があると。これは市の責任であると思ひます。

それからもう一つは、この図や表に対する基本の考え方の問題ですよね。図や表については、再三申し上げていますが、報告書の中の根幹にかかわるものです。例えば、私は教師をしておりますが、何か論文を書くときに図や表をぽんと差し

かえるというのは、これは根幹が変わってしまうことを意味するわけなのです。それをどたばたの中で決めるといのはやはり問題があると。そういう認識に立たないで、ちょっと違えばちょっと変えてしまえばいいと。そういう姿勢があるから、今までの中で論議されていないようなことが文面に出ていたりということが平気で起きてくるのかなと。よく私には理解できませんけれども、そういう感覚を持っております。

それからもう1点は、その中で26日に論議したのですからね。ところが、26日は公開されない中で全く審議の記録はとっていない。これもやはり事務方の問題がかなり大きいと思います。それは指摘をしておきたいと思います。

委員長 ご意見としてそれも記録に残したいと思います。その最終案になる前の資料が届かなかったのは私の作業が遅かったということもありますので、私からもおわびをしたいと思います。

それでは、この委員の意見も議事録に残すということで、審議会全体としては差しかえるということでご了解でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。

それでは、ちょっと急ぎますが、この後、市長への答申書の提出をします。こういう段取りでいきたいと思います。私がかがみ文をつけて、それで答申書を、もう少しきちんとしたものになるのかもしれませんが、お渡しをします。若干目次の説明をさせていただきます。その後、市長からあいさつがあるかと思いますが、各委員からのコメントをお願いしたいと思います。30分ですので一人3、4分ぐらいをお願いをしたいのですが、ちょうど市長がここにお座りになるということですので、委員の方からずっと時計回りでコメントをお願いして、最後に私が少し感想を言わせていただいて、それで締めようと思います。時計の反対回りということでもよろしいですか。あいうえお順というものもあるのかもしれませんが、飛び飛びになりますので。よろしいでしょうか。それでは、委員から始めて時計と反対回りということにさせていただきます。

ちょっと時間を過ぎましたが、市長をお呼びください。

事務局 30分から市長が入室しますが、あわせて取材も入るかと思いますが、一言お断りしておきたいと思います。

(市長入室)

委員長 それでは、全体の進行の方は担当課長にお任せします。

事務局 それでは、これから児童福祉審議会から市長への答申書の提出を行います。よろしくをお願いします。

(答申書提出)

事務局 引き続き、委員長から簡単に答申書の概要説明をお願いします。

委員長 では、簡単に目次的な紹介をさせていただきます。

全体で八つの部分に分かれておりますが、「はじめに」から始めまして、2番目では鎌倉市の子ども子育ての現状について記述をしております。3番目については、保育環境の充実について、これが諮問の第1点に当たると思うのですが、この点について、特に拠点保育所の案について、それから保育所公営民設管理についての議論をいたしましたので、その議論の内容あるいは結果が記しております。それから4番目は、諮問のもう1点でありました子育て家庭への支援充実についてということで、ここの中身は6点に分けて議論をいたしました。煩雑になりますので、この点についてはお読みいただきたいと思いますが、特に子どもの家については、この審議会のほかの部分でかなり議論をいたしました。それから、5番目、総合的な施策の必要性ということで、この審議を続けてくる中でやはりまだまだ縦割りの行政というものがあるなという認識がありましたし、市長が提案をされました子ども局、こういったものの中でぜひその一貫した施策をしていただきたいと、このような点を申し述べております。それから国・県への要望、それから残された課題。特に2年間、19回にわたって議論をしてきましたけれども、まだまだ鎌倉の子ども・子育て支援のあり方について、議論し足りない部分がございます。この児童福祉審議会の継続等についてもお願いをしているところでございます。そういうふうに幾つかを終わりの点でまとめまして、この答申書の中身にさせていただきました。

以上でございます。

事務局 それでは、市長の方から一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

市長 一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、2年間にわたりまして熱心なご審議をいただき、ただいま答申書としてまとめられてちょうだいいたしました。大変ありがとうございました。深く皆様方に御礼申し上げたいと思います。

答申書に盛り込まれました貴重なご意見を踏まえまして、今後の子育て支援、そして子育て環境の充実を推進してまいりたいと考えております。

私は、子どもの元気が鎌倉の未来を開くとの思いで昨年の選挙公約にもさせていただきました。一口に子育て支援と申しましても、大変に間口が広く、またさまざまな課題がございます。従来からの縦割りでない、市民にわかりやすい行政を目指しまして、このたび子ども局の設置を提案させていただいたところでございます。本日いただきました答申とご意見、また、子ども局推進の今後のあり方を考える上でも参考にさせていただきたいと考えております。今後とも本市の子育て支援に対しまして、折に触れ今後とも皆様方からのご意見、ご指導を賜ればありがたく存じます。

本当にありがとうございました。御礼を申し上げます。

事務局 それでは、各委員から2年間を振り返ってのコメントをいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員 一番近いところから一言申し述べさせていただきます。

私は保育園を経営する者の代表としてこの委員に加わりましたが、たび重なるこの委員会での基本姿勢としては、自分の田んぼに水を引こうというような思いは全くありませんで、学識経験者と同じ立場で、市内の子どもたちがより豊かな暮らしができるように、そして鎌倉市の子育てのビジョンをきちっと打ち立てていただけるように、さらには非常に限りのある市民税を子どもたちのために公平に分配をしていただけるように、そういう思いで議論をいたしてまいりました。

保育園の拠点化につきましては、母親の就労形態が極端に多様化をいたしてきている上に、非常に母親の就労もふえております関係上、ニーズが大変多くなっておりますから、その拠点化の意義はますます強くなろうと存じております。

どうぞよく答申書をご熟読いただいて、子どもたちの未来のために、せいぜい私たちの意見をおくみ取りいただけますよう、よろしくお願いいたします。

委員 と申します。私は主任児童委員としてこの審議会の委員をさせていただきました。私がしておりますのは、どちらかといいますと、幼稚園、保育園に通わないという地域の声と子育て支援の部分について、特に乳児を抱えた母親たちの支援についてというようなことを念頭に置きながら参加させていただいたわけですが、私は全部ではなくて1年半ぐらい、皆さんより半年ほどちょっと短いところで交代しておりますが、そのさなかに今度の新市長が子育て支援についてというのを掲げて当選されて、ますます期待が高まりまして、熱を入れて参加させていただいたつもりなのですが、月に1回という割合の非常にハイペースで密度の高い審議会だったわけですが、私も一応連絡会の代表ということで、なるべく個人ではなく団体のみんなの意見をこちらに反映させたいということで努めてきましたが、事務局の方も大変だったのですが、こういうまとめも非常に大変でやってまいりました。

今に至りましても、最後の特に7月末は丸一日かけて委員みんなでやったのですが、やはり審議され切れなかった部分がたくさん出てきたと改めてわかりまして、こういう審議会を今後もぜひとも続けていきたいと。どちらかといいますと、私の印象では、課題がたくさん浮き彫りにされたというところで終わっております、これをどうするかというのは今後に残されているかなと思います。特に現実に子育て中のお母さんとか、保育にかかわっていらっしゃる現場の方がもう少し委員に入っていただくという工夫が何かないだろうか。私も若いつもりでありましたら、市長さんよりは年長者ということですので、こういうおばさんが来るよりは、もっと若い方がいらしたらいいかなと思います。

もうちょっとよろしいでしょうか。公約に掲げていらっしゃる子育て支援の

地域のというのは、私の印象では、鎌倉市では保育園の方はとても充実していましたが、どちらかというと遅れてきたと。その分、地域の中でいろいろな市民活動や若いお母さんたちの活動が芽生えてまいりました。これをぜひ温かく守り育てていくというようにしていただきたいのですが、やはりそういう市民活動に任せる部分と、どうしても行政がきちんと行うべきものという線引きもしていかななくてはいけなくて、本当に重要なところはやはり行政がきちっとやるべきだということも、私はこの中で勉強させていただきました。

そんな形でこども局も生まれまして、とてもみんなの期待が高まっております。これからも何か子育て支援のために力を尽くすところがあれば、続けさせていただきたいと思います。皆様、いろいろありがとうございました。

委員 委員をしております と申します。

私は保護者の代表という形で選出をされてまいりました。19回の審議がある中でさまざまな形で意見を申し上げてまいりました。非常に貴重なご意見がたくさんあったと思います。それはこの答申の中に幾つかの点で書かれていると思います。ですから、この審議会のそれぞれの委員が自分の持って出ている団体の域を越えて、これはご意見を述べていただいたと私も感じております。ただ、残念なことは、今日もいらっしゃっていませんが、市の幹事の方がほとんど出席されない方がいると。そういう点は、委員の中からも果たしてこれでいいのだろうかというご意見が出たということは、一つ申し述べておきたいと思います。

そして、すべてが合意できたかといいますと、なかなかそうはいかない。非常に難しい問題もたくさん横たわっていると思います。その問題については両論併記という形で書かれております。ですから、かなり正確に読まないと非常にわかりづらいところがあるのが実態ではないかと思えます。審議された中でまだなかなか解決しない等々の問題については、この答申の中には入っておりません。ですので、そこの辺の裏のところをぜひ市長さんがくみ取りながら読んでいただければ幸いであると思えます。

それから、この審議会の特徴は、委員長さんがかなり奮闘していただいたこともあるのですが、公開をされて行われています。これは画期的なことであろうと思えます。きょうもたくさんの方々も傍聴されておりますが、こういう形で市民にオープンにされた形で論議ができるということは非常にすばらしいことであると思えます。できればすべての審議をオープンにさせていただきたかったと思っておりますが、何よりもこれから後のさまざまな施策における市長さんの判断、そこを市民がかなり期待しているということのあらわれであろうと思えます。保護者の中で共通して出ているのが、ぜひ住みやすい鎌倉、そして子育てするなら鎌倉でと、こういうことが言える市になってほしいなということを願っております。ですので、20年後、30年後を考えて、どういう施策をしていくことが最も有益

であるのかという判断をしていただきたいなと思っております。

ぜひ精読をしていただいて、またこの審議会の中でも幾つかの項目がありました、一つは、地域づくりが重大な論議になりましたが、深く煮詰めるまでには至っていません。ただ、鎌倉市が今後どのように発展していくかを考えるときに、地域づくりをどのようにしていくのか、こういう観点に立つことは極めて大事だろうと思います。そういった意味では、子どもたちを大事にする鎌倉市をどうつくっていくのか、人の顔が見える鎌倉の市政をどうつくっていくのかということが、極めてこれから大事になっていくのではないかと考えております。ぜひその辺を考慮していただいております。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

委員 　と申します。私は幼稚園の保護者の代表で参加させていただきました。今回の審議会には保育所の問題等もございましたが、私が一貫して思っていましたのは、幼稚園に通っている子どもたちも、保育所に通っている子どもたちも、みんな同じ鎌倉っ子という形で、鎌倉の子どもたちのためによりよい子育てができる環境をつくり上げてほしいと思った気持ちが一番強くございました。先ほど

委員がおっしゃっていたように、今、多くあらわれている子育て支援のグループなどのほかに、昔からある子ども会などの活動も活性化して、なるべく子どもの明るい声が街じゅうに広がるようなまちづくりをよろしくお願いいたします。

委員 　民間保育所の保護者ということで出てまいりました　と申します。この審議会でも議論していくにつれまして、先ほども　委員がおっしゃったように、まだ議論できないことがたくさん残ったなという印象を持っております。特に最後の方で出てきました子どもの家ですね、放課後の小学生をどうするかということについては、いろいろな問題点が出てはきましたが、それについてどこまで提言できたかということ、非常に心もとない気がしております。ぜひこういう審議会を今後とも続けていただいております。残された問題について、ぜひ記録していただきたいと思っております。

子どもの家につきましては、例えば、保育所は長い間の努力で7時から7時までという体制ができておりますが、この間、もちろん保育所もたくさんご努力をされましたが、市も恐らくたくさん努力をされたのだろうと思っております。ただ、それが小学生になりますと、子どもの家は8時半から5時半と何ら変わりがない。これまでしてきた市の子ども家庭福祉課の努力が子どもの家の方には全く反映されていないというような、先ほど委員長も言われました縦割りというのですか、そういうことも強く感じております。その縦割りを廃して、鎌倉の子どもをどういうふう育てていくかということで、こども局をぜひ意味のあるものにしていただきたいと思っております。

それから、これも審議しているうちに感じたのですが、鎌倉には子どもを育てる

ことにお金を使うと。どうやって緑を守っていくかとか、交通施策をどうしていくかとか、今いろいろな課題があるだろうと思います。ただ、鎌倉の親で、緑のないところで子どもを育てたいと思っている親は恐らくいないだろうと思いますし、あるいは子どもが安心して歩けないような道では、やはり子育てするにも困るということでありまして、鎌倉が抱えているいろいろな課題ですね。子どもの育ちという観点からももう1回見直して、どういう施策をとるべきかということを考えていただきたいと思います。

ちょっとまだ時間があれなのですが、もう1点だけ。ここでは保育園の公設民営化についていろいろ議論をしました。ここでの公設民営化というのは社会福祉法人にというようなお話がありましたし、議論の中でもその方がいいだろうという、少し内容にかかわりますが、そういう議論をしました。このところ世間の流れとしては、民間企業にどんどん任せて競争をさせた方が効率がいいのだと。その方が行政もスリムになっていいのだということが喧伝されているわけですが、私、専門がそういうことですので申しわけないのですが、効率がいいということで民間に任せられる部分と、決してそうしてはいけない部分があると思っております。ぜひそこを見抜かれて、任せるところは任せると判断もできるでしょうが、任せてはいけないところは決して市で手離さないということがもう一つ必要だと私は思っておりますので、その点を最後に強調させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

委員 初めて委員に選出されまして、私は心理カウンセラーとしてカウンセリンググループをやっております です。2年間とても充実した委員会が行われたと思います。とても傍聴の皆様も熱心で、本当に審議会というのはこんなものなのだと、とても感動しました。その中でいろいろな審議が行われたのですが、特に残された課題の一つに児童虐待対策というのがございます。これは私も仕事の中で、虐待されているお子さん、また虐待しているお母さんの相談なんかも受けています。それで、市長の公約の中に、こども局の設置ということでぜひぜひよろしくお願いしたいのですが、ここに書かれたように、児童虐待の予防、それから発見、援助、アフターケアについて、今後検討を行う必要があると思っております。それで、そのときに活躍するのはこども局だと思うのです。それで、この間も申し上げたのですが、ぜひ縦割りではない、それから地域ということで、例えば地域の自治会とかPTAとか、あと商店会とか、そういう地域の皆さん、ぜひこども局の中で一堂に話し合いの場、それから今の 委員のご意見も、ああ、いいなと思ったのは、例えば道路課とか建築課ですか、その課などの皆さんもこども局主催の何か話し合いの場で、年に数回でもいいのですが、みんなが子どものため、子どものためということは子どもを育てているお母さん、お父さん、親のため、みんなが一堂のもとでそれで意見を言いながら、どうしたら鎌倉でいい子育てが

できるのだろうかという話をする機会をぜひぜひ今後つくっていただきたいと思  
います。ありがとうございます。よろしくお願いします。

委員 幼稚園の代表の でございます。私の立場は、一応、鎌倉市内幼稚園23園の  
代表ということで、この委員に就任させていただいたわけでございますけれども、  
日ごろ、保育所関係の話は私どもではなかなか出てまいりません。そういう意味  
では、保育所あるいは学童保育、あるいは子育てクラブですか、非常にいい勉強  
をさせていただきました。幼稚園といえますと、どうしても専業主婦が中心でご  
ざいます。子育て支援は保育所を中心に行われておりますけれども、今、幼稚園  
でもかなり子育て支援の充実をしてきております。しかしながら、いろいろな仕  
組みの違いで大変な状況にあるのが幼稚園だとは認識しているのですが、専業主  
婦が子どもを生む出生率が非常に高いわけございまして、そこがなかなか支援  
されないという今の子育て支援のあり方に、少し問題点があるかなという気持ち  
がございます。

いろいろな気持ちがあるのですけれども、一つどうしてもお願いというか、私の  
意見として述べさせていただきたいのは、実はこども局のことございまして、  
この22ページにこども局のあり方が書かれてございますけれども、先ほど市長  
さんが言われたように、やはり縦割り行政から横割りへということで、幼稚園も  
平成13年3月に幼児教育振興プログラムが文部科学大臣決定で出されました。  
その中にはっきりと、市区町村において幼稚園の窓口の明確化ということが書いて  
ございますので、鎌倉に育つ子どもたちを扱うのは何も保育所だけではなくて  
幼稚園の子どもも同じ子どもでございますので、市民にとってわかりやすい行政  
のあり方ということで、ぜひ充実したこども局をつくっていただきたいというの  
が私のお願いでございます。ありがとうございます。

委員長 委員長を2年間務めさせていただきました でございます。非常に委員の方が  
熱心な議論をしていただいたというのは、それぞれの各委員のコメントでおわか  
りいただけたと思うのですけれども、私が言うことがほとんどないぐらいそれぞ  
れ思いを込めておっしゃってくださいました。

あわせて、私としては、ぜひ市長の方に事務局の方々のご協力についてもご報告  
をしたいと思えます。

最終案の作成については、そのたたき台づくりはそこにいらっしゃる 委員と  
私と、それから事務局の方でさせていただきましたし、各回の準備等では随分事  
務局のご協力をいただきました。ここでそのことを市長にご報告をして、感謝を  
したいと思えます。あわせて、各委員がおっしゃっていたように、そういう準備  
段階の中で部や課を超えてさまざまな資料を準備されたり、あるいは議論の場を  
提供することについて、いろいろな調整をご苦労されていたということがござい  
ますので、ぜひこども局等の事業を通じて、そういったご苦労が今後なくなるよ

うな形にしていだきたいなと思います。

それから、何人かの方がおっしゃっていましたが、市民の関心が非常に高いなという気がしております。お子さんをお連れになって、あるいは保育を利用して、なおかつこの審議を傍聴したいという方が随分いらっしゃいます。この資料編の中でも、各回の傍聴者あるいは保育の実施人数等を掲げてございますので、その関心の高さはわかっていただけたと思います。鎌倉市民がこの子育てについて非常な思いを持っているということを前提に、ぜひこの答申書を役立てていただきたいと思います。

私自身も鎌倉市民として、妻や子ども、それから私の母親と暮らしております。答申書の最後にも書かれていますのですが、私自身もそう思うのです。子育てがしやすい、子どもが育ちやすい町というのは、恐らく地域住民全般にとっても過ごしやすい、生活しやすい地域になると思います。ぜひこの答申書をきっかけに、鎌倉市民全員が生活をしやすい地域づくり、そして、とりわけ子育ての応援をしてくださる市政になるようお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

これで市長、提出の会は終わりたいと思います。

市長 どうも皆様、ご貴重なご意見をありがとうございました。よく精査、精読させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

委員長 では、市長、どうもありがとうございました。

(市長退室)

委員長 それで、市長との懇談というのが終わったわけですね。あと、私の最後のあいさつをせいというのが事務局の方から来ているのですが、それもありますけれども、もうお待ちかねですので、先にどうぞ答申書を傍聴の方にお配りください。

ちょうど予定どおり12時に終わることができまして、最後のあいさつといっても何なのですが、私自身も非常にいい勉強をさせていただきました。何というか、鎌倉で子どもを育てているなという実感が初めて持てた気がします。特に地域的には藤沢に近いところなので、変な話、買い物も藤沢のイトーヨーカドー、トポスの方でしていますので、この2年間、本当の意味で子育てをしている地域住民という、そういう学習もできたと思います。

一方で、学識経験者というのは何だかよくわからないのですが、そういう立場でここへ参加しておりますので、当事者ということと、やや客観的な物の見方をしなければいけないという、その両方のところでうまくできたか、たくさん至らない点があったかと思いますが、各委員が本当に熱心な議論をしていただいたおかげで、委嘱をされた日ぎりぎりにはなりましたけれども、何とか答申書を出すことができました。改めてそれぞれの委員にお礼を述べたいと思います。あ

りがとうございました。

それから、先ほど申しましたように、幹事の方、事務局の方、行政側の方々にもお礼を申し上げたいと思います。ただ、今後のこれからの行政のあり方についてもいろいろ答申書で注文をつけてございますので、市長もそうですけれども、ぜひ行政としても、事務局としてもこれをまた改めて読んでいただいて生かしていただきたい部分がたくさん問題もありますので、ぜひ活用していただきたいと思います。

それから、これは毎回出ていらっしゃる方、それから時に応じて出ていらっしゃる方がいらっしまったと思うのですが、傍聴の方々、特に発言をしていただきませんでしたけれども、メール等でいろいろご意見をいただきました。直接あるいは間接に議論の参考にさせていただきましたので、そのことについてもお礼を申し述べたいと思います。

本当に2年間、どうもありがとうございました。

では、事務局にマイクをお返しいたします。

事務局 これでは審議会は終わります。2年間にわたる審議、どうもありがとうございました。事務局でいろいろな点で不手際があったと思いますが、ご勘弁していただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それから、会議録につきましては、前回分はちょっと間に合いませんでしたので、今日の分と合わせまして委員長にご確認いただいて、また配付をしたいと思っています。

以上です。

委員長 もし訂正等がございましたら出していただいて、最終的にその訂正の確認は委員長と副委員長で確認をさせていただきます。

どうもありがとうございました。